

令和5年第10回教育委員会定例会

開会年月日 令和5年5月26日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 岡 田 行 雄
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 議案

- (1) 議案第27号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (2) 議案第28号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

2 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
令和5年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 10時25分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司

同	学校施設課長	柴	宮	深
同	保健給食課長	唐	澤	貞
同	教育指導課長	山	本	浩
同	副参事	風	間	浩
同	学校教育支援センター所長	村	瀬	美
同	光が丘図書館長	山	崎	直
同	子ども家庭部長	関	口	和
同	子ども家庭部子育て支援課長	山	根	由
同	子ども施策企画課長	佐	藤	重
同	保育課長	清	水	輝
同	保育計画調整課長	山	口	裕
同	青少年課長	小	島	芳
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健

教育長

ただいまから、令和5年第10回教育委員会定例会を開催する。
案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、議案2件、陳情1件、協議1件、報告1件である。

- (1) 議案第27号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の
制定依頼について
- (2) 議案第28号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部
を改正する条例」の制定依頼について

教育長

初めに、議案である。
議案第27号と28号については、いずれも関連する案件となるので、一括して説
明をし、ご質疑についても一括でお願いする。
それでは、説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの説明のとおりである。ご質問等があれば、お願いする。
仲山委員。

仲山委員

今回これは幼稚園の教育職員を対象にしているわけだが、小中の教育職員に関し
ては、既にこういう変更は終わっているということか。

教育指導課長

東京都の小学校・中学校の教員については、東京都の職員であり、東京都で任用し
ている職員ということになるので、東京都の条例でつくった内容が定められている
ということになる。
以上である。

教育長

なお、練馬区の職員、ここにいる理事者も含めてであるが、総務部の案件として、
同様の条例改正が今回の議会に提出されると聞いている。

仲山委員

もう1点なのだが、改正案の下線部のところだが、パートナーシップ関係というこ
とで、後ろに括弧つきの内容があるが、これは、一般的にパートナーシップ関係とい

うものはこういうものだと、どこかで決まっているものなのか。

教育指導課長

東京都がパートナーシップ宣誓制度というものを設けているところで、用語の定義として、パートナーシップ関係をこのような形で定めている。これに準じているというところである。

仲山委員

その中で、これはどういう方が相当するのかと思っていることがあって、それは、括弧内の最後のほうだが、「その他の婚姻関係に相当すると任命権者が認める二者間の関係をいう」と。これは、どんな例があるのか。

教育指導課長

前段部分のところについては、継続的に協力し合うことを約した二者間の関係ということで、婚姻関係に相当すると任命権者が認める二者間の関係である。

教育振興部長

一応、満たす条件というのが決まっていて、パートナーシップ宣誓制度を受けられる。以下の全ての要件を満たしていることということで、双方が成年、満18歳に達していること。それから、双方に配偶者、これは事実婚を含むとされているが、それがいないこと。かつ、双方以外の者とパートナーシップ関係にないこと。それから、直系血族、3親等内の傍系血族または直系姻族の関係にないこと。

ということで、今の条件を記したものが、任命権者が認める二者間の関係の相手方のいずれも有しない場合というものに該当すると認識している。

以上である。

仲山委員

それは、性的マイノリティでなくてもということか。

教育振興部長

「双方またはいずれか一方が性的マイノリティであり」というのが前提になっている。

仲山委員

前提になっているのか。

教育振興部長

はい。

仲山委員

分かった。どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。
それでは、この2つの議案についてまとめたいと思う。
まず、議案第27号については、決定としてよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは次に、議案第28号についても、決定とさせていただいてよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

ありがとう。それでは、いずれも決定とさせていただきたいと思う。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。
したがって、本日のところ、継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
継続審議中の協議1件については、本日のところ、継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

令和5年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について

教育長

次に、教育長報告である。本日は、1件のご報告を申し上げます。
それでは、報告の 番について説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの報告について、ご質問等があればお願いします。
仲山委員。

仲山委員

最後に説明があった13ページのところだが、光が丘第一は割合が多いが、それは何か理由があるのか。

学務課長

光が丘第一中学校が、選択制度を利用した方が50%を超えているというところの理由である。

まず、光が丘第一中学校については、駅から比較的近い学校であること、また、周辺校との位置関係ということもあって、ここ数年、毎年抽選になっている学校で、人気が高い学校である。また、一番左の学齢簿の登載者数というところをご覧いただければと思うが、学齢簿登載者数が他校と比べて少ない状況にある。37名ということで、少ない状況である。

そのため、学齢簿に登載者数が載っている人数が少ないということと、一方で、人気があって抽選校になって、多くの方が光が丘第一中学校を希望しているというところから、選択制度で選択する割合が多いということである。

なお、光が丘第一中学校については、昨年度も約6割の方が選択制度を利用して入学をされているという実績があるところである。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

この前、視察をした学校教育支援センターの隣にある学校か。

学務課長

おっしゃるとおりである。

教育長

隣の学校である。

坂口委員。

坂口委員

今の第一中学校が、73名と多くの方が校区外から見えているということで、交通機関は、自転車は使わずにやっぺいらっぺいなのか。これは特に遠いところからいらっぺいしているのかと思うが、いかがか。

学務課長

基本的に、学区以外に行かれる方についても、登下校の安全性というものを踏まえて、徒歩でお願いしているところである。ただ、例えば、練馬地域から大泉のほうの中学校を選択されたというような場合については、公共交通機関を使い、駅からは徒歩で行っていただくという形になっている。

以上である。

教育長

ほかにないか。

ないようであれば、報告 については以上で締めさせていただいてよろしいか。

その他

教育長

それでは、当方でご用意した案件は以上であるが、委員の皆様方から何かあるか。
中田委員。

中田委員

学校に在籍しているコーディネーターであるが、移動教室に行くお手伝いの方を探していらっぺいということで、急遽、お手伝いの方が行けなくなったので、誰かやってみないかと声がかかった。大学生も大丈夫だということで、大学の方で紹介してくれた方が来たのだが、何か広報する方法みたいなものがあれば、行きたい大学生

がいるのではないかと思った。

学校に各1名しかいないので、隣の学校との連携とかがなかなか図れないので、横のつながりでできたらいいかなとお話を伺った。近くの小学校のコーディネーターの方に、そちらの学校で誰か紹介してくださらないかという話もあって、今回うまく隣の学校の方も紹介してもらったと思うのだが、何かよい方法があったらと思って、ご意見を聞きたいと思う。私も詳しくは分からないが、コーディネーターの制度について、分かる範囲で教えていただきたいと思う。

教育振興部副参事

今お話があったのは、学校支援コーディネーターのお話かと認識している。各学校に1名ないし複数名配置されている、全校に配置されているが、学校支援コーディネーターについて、情報共有ということは一つ課題としては、委員おっしゃるとおり、認識しているところである。

各コーディネーターが行う研修会等で情報共有が行えるようにということで、そちらを働きかけているとともに、現在、区で統括コーディネーターという方を4名配置しているところで、それらの方たちが各地域、各学校を回って、悩み事やニーズなどを聞き取って、それらを各学校に周知していくような形で、横の連携というのをより強くしていこうという取組を進めているところである。

以上である。

中田委員

よろしく願います。

教育長

ほかにないか。

では、委員の皆様からほかにあれば願います。よろしいか。

それでは、事務局からは何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。

現在のところ、ほかにない。

以上である。

教育長

それでは、以上をもって第10回教育委員会定例会を終了する。